



まちからのおしらせ

11
月号



表紙: 京都サンガF.C.ホームタウンデー



もくじ

- 1ページ … 表紙／目次／おしらせ
- 2ページ … 和束町国保診療所診察・休診日のおしらせ／人権の集い ほか
- 3ページ … 防災無線更新工事のおしらせ ほか
- 4ページ … 狩猟解禁のおしらせ／合併処理浄化槽維持管理補助金制度のおしらせ
- 5ページ … 水道・下水道の届出が必要です／使用済み小型家電リサイクル ほか
- 6ページ … 茶園郷ポイントのおしらせ ほか
- 7ページ … 国民健康保険被保険者の皆さんへ
- 8ページ … くらしのカレンダー



おしらせ

■子育て支援センターの「園庭開放」、「すくすく広場」の開放日について
…本冊子（まちからのおしらせ）の「くらしのカレンダー」をご参照ください

■相楽休日応急診療所診療体制について … れんけいをご参照ください

今月の休診日……土日祝および**11月25日(火)午後**
 * * 休診日以外の平日はすべて診察します * *

■受付時間 午前8時30分～午前11時30分／午後1時30分～午後3時30分

■診察時間 午前9時～正午／午後2時～午後4時

・検診、所長の出張・会議などで休診となる場合があります。

・急病やお薬などは和束町国保診療所 ☎ 78-2024(直通)へご相談ください。

※ 11月25日(火)午後の診察は都合により休診いたします。なお、お薬のみの場合は対応いたします。
 患者様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

人権

人権を考えるつどい

毎年12月4日～10日は、人権週間です。

本町では、お互いの人権を尊重し、明るく元気なまちづくりの実現に向けて「人権を考える集い」を開催します。

開催日：12月6日（土） *受付午前9時～

開催時間：■1部 小・中学生 人権作文発表会／午前9時40分～

■2部「テレビの世界で学んだ
 ~人権尊重のためのコミュニケーション術~」午前10時15分～

料金：無料

講師：村瀬 健 さん（放送・漫才作家）

問合せ：和束町人権ふれあいセンター ☎ 78-3488（直通）

＜講師経歴＞

1978年兵庫県生まれ。

関西大学・法学部を卒業後、関西を中心に作家活動を開始。

「爆笑レッドカーペット」「キングオブコント」「エンタの神様」など、
 テレビやラジオの構成・ブレーンに放送作家として参加。指導した芸人
 は2000組を超え、自身の目で見てきた芸人の「話術」と「世渡り術」
 を体系化し、2010年の出版を機に講演活動を開始。各種教育機関や
 民間企業、官公庁など、講演回数は毎年150回を超える。芸人譲りのテ
 ンポのいい喋りで、「あっという間の時間だった」「笑いながら学べた」
 と好評を得る。

第24回電撃小説大賞を受賞し、小説家としての活動も始める。



講師 村瀬 健 さん

総務

行政相談日

相談日・場所：①11月2日（日）※和束町運動公園

②12月2日（火）和束町役場 第1相談室

時 間：①午前10時30分～午後2時

②午後1時30分～午後3時30分

問合せ：総務課 ☎ 78-3001（直通）

※11月は茶源郷まつり会場での特別開催となります。



令和7年度、和束町において防災行政無線の更新工事を実施します。更新工事は、各区の公民館等に設置している屋外スピーカー設備等が対象となります。工事期間は、令和7年8月から令和8年3月を予定しています。工事期間中は工事車両や工事関係者が町内に入りますので、住民の皆さんのご協力・ご理解のほどよろしくお願ひいたします。



問合せ：総務課 ☎ 78-3001（直通）

保福

子どものインフルエンザと 新型コロナの予防接種費用を助成します！

子どものインフルエンザと新型コロナ予防接種は任意接種になります。接種にあたっては医師と十分に相談して接種しましょう。

接種対象者：和束町に住民登録のある、生後6か月から中学校3年生まで

助成金額：予防接種費用を全額助成

【インフルエンザ】13歳未満は2回分、13歳以上は1回分
【新型コロナ】1回分

助成方法：償還払いにより助成

※医療機関窓口では、予防接種に要した費用（医療機関によって接種費用は異なります）を全額支払ってください。領収証は必ず受け取り、接種した予防接種（インフルエンザ、新型コロナ）の記載があるか確認してください。

申請方法：保健福祉課へ下記の必要書類を提出

【必要書類】

- ①予防接種費用助成金交付申請書兼請求書（インフルエンザ、新型コロナ）
- ②予防接種（インフルエンザ、新型コロナ）の記載のある領収証の原本（領収証はお返しできません。）

申請期限：【インフルエンザ】令和8年3月31日（火）まで
【新型コロナ】接種日の翌日から起算して1年以内

問合せ：保健福祉課 ☎ 78-3006（直通）



建農

農地の適正な管理について

遊休農地は、火災や病害虫の発生の原因や、有害鳥獣の潜入、不法投棄の場所となることが多く、周辺農地や住民に悪影響を及ぼします。耕うん・草刈りを行うなど、農地の適正な管理をお願いします。

問合せ：建設農政課 ☎ 78-3008（直通）

令和7年11月15日から令和8年2月15日まで、狩猟が解禁されます。

京都府では、農作物への被害が大きいことからニホンジカとイノシシに限り狩猟期間を1ヶ月延長し、令和8年3月15日までとされています。

狩猟を行う場合は、以下の注意点を守ってください。

- ルールを守り、周辺住民や獵仲間、ご自身の安全を第一に心がけてください。
- 狩猟は、狩猟免許と、京都府への「狩猟者登録」が必要です。登録のないまま狩猟を行うと違法です。
- 入山される際は、目立つ装いを心がけてオレンジ色などの帽子や服を着用し、鈴やラジオなどを携帯し、自分の存在がわかるようにしてください。
- 狩猟は、「獵銃」だけでなく「わな」でも行われます。「わな」の仕掛けにもご注意ください。

問合せ：建設農政課 ☎ 78-3008（直通）



環境 合併処理浄化槽維持管理補助金制度のおしらせ

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽維持管理費の補助金制度を設けています。

■補助金対象地域／下水道整備計画区域外の区域

(湯船区、下島区、石寺区、木屋の全地域・撰原区、白栖区、原山区の一部地域)

■補助対象／以下の（1）～（3）全てに該当する人

（1）浄化槽の保守点検及び清掃を申請を行う日の前日から過去1年間に3回以上実施している人

※保守点検と清掃の回数は浄化槽の種類によって異なります。

（2）浄化槽の水質検査を申請を行う日の前日から過去1年間に1回以上実施している人

（3）町税及び水道使用料金を滞納していない人

■補助金額／浄化槽1基につき、11,000円

■申請手続／

- ・申請時に、補助対象（1）・（2）を実施したことを証明する書類を添付して提出してください。
- ・申請書は、町ホームページからダウンロードできます。また、環境衛生課でも配布しています。

Q 「和束町 合併処理浄化槽維持管理補助金制度」にて検索

- ・補助対象（1）・（2）の実施を証明する書類の有効期限は、申請日から1年内です。

問合せ：環境衛生課 ☎ 78-3007（直通）

- ・水道や下水道の使用開始や使用中止、所有者や使用者を変更するときは、役場に届けてください。
- ・下水道が整備され、供用が開始された地域では、下水道に接続できます。
- ・休止や、長期にわたって使用していなくても、届けがない場合には基本料金を請求します。
- ・申請書は、町ホームページからダウンロードできます。また、環境衛生課でも配布しています。
- ・Q「和束町 水道・下水道 申請書」にて検索

<必要な届出は以下のとおり>

- 水道の使用を開始・中止／和束町簡易水道新規加入・再開栓・閉栓申請書
- 水道の使用者・所有者の変更／給水装置使用者・所有者変更届
- 下水道の使用を開始・中止／公共下水道使用開始等届出書
- 下水道の使用者等の変更／公共下水道使用者等変更届出書
- (山水や井戸水を利用し下水道を使用している人)住人数変更／汚水量認定事項異動届



問合せ：環境衛生課 ☎ 78-3007（直通）

使用済み小型家電リサイクル

電気や電池で動く小型家電には、貴金属やレアメタルなどの有用金属が含まれています。

こうした小型家電を資源として効果的に回収するために、和束町役場住民ホールと体験交流センター入口内に小型家電回収ボックスを設置しています。ぜひご利用ください。



<回収ボックスに投入できる小型家電>

- *個人情報データは削除してください
- カメラ、音楽プレイヤー、ゲーム機、電子辞書、電卓、カーナビ、ビデオデッキ、ラジオ、携帯電話、付属品(電気コード・アダプター・ケーブル)、PC本体などの開口部(縦20cm×横35cm)に投入できる大きさの小型家電

<回収ボックスに投入できないもの>

電球切断をしないと投入できない大きさの小型家電、テレビ、エアコン、洗濯機、乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫、電池、可燃物、プラスチック容器、カミソリ、ライター、PCキーボード・ディスプレイなど

問合せ：環境衛生課 ☎ 78-3007（直通）

▲住民ホール回収ボックス

野焼きは法律で禁止されています

廃棄物を法令に定めた焼却炉を用いず焼却する行為(いわゆる「野焼き」)は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「京都府環境を守り育てる条例」で禁止されています。

《罰則規定》

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」

- ・処理基準等に違反し、野焼きを行った者
3年以下の懲役又は300万円以下の罰金(併科)
- ・無許可で廃棄物を処理した者
5年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金(併科)

「京都府環境を守り育てる条例」

- ・規定等に違反し、廃材等の野焼きを行った者
5万円以下の罰金

みなさんのご協力をお願いします。



問合せ：環境衛生課 ☎ 78-3007（直通）

◆令和7年7月15日に世帯主に付与された3000ポイントの使用期限は令和7年12月31日（水）です。お早めにご使用ください。

物価高騰緊急支援給付事業として、令和7年7月15日に世帯主の方に付与した3000ポイントの使用期限は令和7年12月31日（水）です。お早めに使っていただきますようよろしくお願ひいたします。

◆茶源郷ポイントシステム 年始の利用停止期間のおしらせ

茶源郷ポイントシステムは、令和8年1月1日～10日の間に年始の利用停止期間といたします。期間は延長、もしくは短縮される可能性もございます。ご利用の皆様には大変お手数をおかけしますが、よろしくお願ひいたします。

◆おしらせ

茶源郷ポイントカードは、今後もずっと使用するものです。大切に保管ください。
万が一紛失された方は、和束町まちづくり応援課までご連絡ください。
ご自身やご家族の方のカードの残ポイント数を知りたい場合は和束町役場まちづくり応援課までご連絡ください。

問合せ：まちづくり応援課☎ 78-3002（直通）



税住 第75回社会を明るくする運動 第31回和束町書道展

「社会を明るくする運動」の一環として書道展を開催いたします。
詳細は下記のとおりです。ぜひ、お越しください。

- | | | |
|-------|---|--|
| 展示会場 | ： | 和束小学校（1階）多目的ホール |
| 展示期間 | ： | 令和7年11月4日（火）から令和7年11月28日（金）
時間 午前8時30分から午後4時30分
(土日祝を除く) |
| 対象作品 | ： | 和束町在住の小学校4年生以上の方及び在勤の方 |
| 内 容 | ： | 課題（標語）は社会を明るくする内容のもの |
| 主 唱 | ： | 和束町社会を明るくする運動連絡協議会
社会を明るくする運動和束町推進委員会 |
| 問 合 せ | ： | 税住民課☎ 78-3005（直通） |



お手元の健康保険証が使用できなくなります！



お手元の健康保険証の有効期限は令和7年12月1日に満了となり、以降はマイナ保険証又は資格確認書で医療機関・薬局にて受付をしてください。

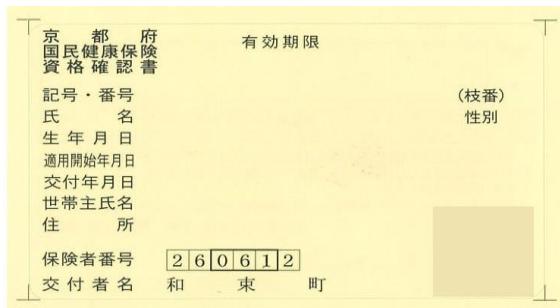
マイナ保険証をお持ちでない方に対しては、令和7年11月中旬以降に資格確認書を郵送により交付します。申請は不要です。

※資格確認書とは健康保険証の代わりになるものです。これまでの健康保険証と同様に被保険者番号等が記載されています。

また、マイナ保険証を所持しているが、マイナ保険証での受診等が困難な配慮が必要な方（要配慮者）は交付申請により資格確認書を交付しますのでご相談ください。

詳しくは税住民課までお問合せください。

問合せ：税住民課☎ 78-3005（直通）



（資格確認書 サンプル）



くらしのカレンダー



11月

12月

(時間は24時間表示)

日付	曜日	行事案内	古紙回収	日付	曜日	行事案内	古紙回収
16	日			1	月	・国民健康保険税納期限(第6期)	
17	月	・園庭開放(保育園 10:00~11:30)		2	火		
18	火	・肺がん健診(対象者に個別案内)		3	水	・すくすく広場(保育園 10:30~11:30) ・いきいき元気塾 (健福セ 13:00~15:00)	
19	水	・すくすく広場(保育園 10:30~11:30) ・いきいき元気塾 (健福セ 13:00~15:00)		4	木	・園庭開放(保育園 10:00~11:30) ・すこやかファイト教室 (健福セ 13:30~15:30)	
20	木	・すこやかファイト教室 (健福セ 13:30~15:30)		5	金	・人権相談 (ふれあいセンター/9:00~12:00) ・運動教室ズンバゴールド (健福セ 13:30~14:30)	
21	金	・運動教室ズンバゴールド (健福セ 13:30~14:30)		6	土	・園庭開放(保育園 10:00~11:30) ・第25回和束町人権を考える集い (ふれあいセンター/9:30~12:00) ・工作教室(こども館/14:00~) ・おもちゃ図書館(保育園 10:00~12:00)	
22	土	・園庭開放(保育園 10:00~11:30) ・おもちゃ図書館(保育園 10:00~12:00)		7	日		
23	日			8	月	・シニアライフサポート学級 (健福セ 10:00~14:50)	
24	月		東 釜塚 別陽	9	火		原山 園 門前
25	火	・園庭開放(保育園 10:00~11:30) ・シニアライフサポート学級 (健福セ 10:00~14:50)	南 杣田 木屋	10	水	・すくすく広場(保育園 10:30~11:30) ・いきいき元気塾 (健福セ 13:00~15:00)	
26	水	・すくすく広場(保育園 10:30~11:30) ・いきいき元気塾 (健福セ 13:00~15:00)		11	木	・年中児サポート事業 ・運動教室ピラティス (健福セ 14:00~15:00)	別所 白栖
27	木	・人権相談 (ふれあいセンター/13:30~16:00) ・運動教室ピラティス (健福セ 14:00~15:00)		12	金	・園庭開放(保育園 10:00~11:30)	中 湯船
28	金		石寺 撰原 下島	13	土	・園庭開放(保育園 10:00~11:30) ・おもちゃ図書館(保育園 10:00~12:00)	
29	土	・園庭開放(保育園 10:00~11:30) ・茶香服大会(こども館/14:00~) ・おもちゃ図書館(保育園 10:00~12:00)		14	日		
30	日			15	月	・園庭開放(保育園 10:00~11:30)	

<体験交流センター図書室開室日>

■貸出 水・木・金・土・日
休室 月・火・祝日・年末年始■開室時間 午前 9:30~12:00
午後 1:00~4:30<くらしのカレンダー11月号の訂正のおしらせとお詫び>
11月11日の古紙回収欄に誤りがありました。
(誤) 南、杣田、木屋 (正) 原山、園、門前
訂正してお詫び申し上げます。